

政策調査情報

連合北海道 総合政策局

北海道エネルギー・環境政策委員会

「中間整理」を執行委員会で確認し、地方委員会へ報告

連合北海道エネルギー・環境政策委員会は、昨年10月から議論を進めてきた、将来的な脱原発に向けた課題や論点整理などをはじめとするエネルギーと環境政策についての今日的な議論の状況を取りまとめた「中間整理」を6月27日の第9回連合北海道執行委員会で確認し、同日の第50回連合北海道地方委員会に報告した。

連合北海道の原子力エネルギーの基本的な考え方は、「原発は過渡的エネルギーであると位置づけ、脱原発、省エネ、新エネを推進する」とした、2005年の第18回定期大会での「組織財政特別委員会第6次答申」に基づいている。

連合北海道エネルギー・環境政策委員会は、この答申を議論の起点として、1) 将来的な「脱原発」に向けた課題や論点の整理、原子力発電の安全確保や防災体制ならびにエネルギー政策の見直しに向けた共通認識の拡大、2) 原子力防災の充実や「北海道省エネ・新エネ促進条例」の具体化に向けた政策提言の策定を目的とし、5回の本委員会、7回の小委員会を開催して議論と学習を深めるとともに、昨年11月には原子力防災計画の見直しに関して、後志管内で現地調査を実施し道への提言、今年2月には「北海道省エネ・新エネ促進行動計画【第II期】」に対する提言をそれぞれ道へ提出してきた。

■中間整理の概要

「中間整理」は、1) 道民参加による北海道のエネルギー・環境政策づくり、2) 既存の原子力発電への対応、3) 新エネルギーや再生可能エネルギーの導入促進、4) 原発立地地域の将来展望・自立する地域づくりと自治体財政、の4項目で整理されている。

道民参加による北海道のエネルギー・環境政策づくりでは、中・長期的に原子力に依存しないエネルギー需給構造をめざして、北海道エネルギー・ビジョンを議論するための場の必要性を指摘し、議論の環境整備に向けた道の積極的なイニシアチブと知事のリーダーシップの発揮を求めている。

既存の原子力発電への対応では、停止中原発の運転再開を検討する条件として、福島第一原子力発電所の事故原因の検証結果を踏まえた、より高度な安全基準が設定され、それに基づく安全対策が実施されることを基本とすべきであるとしている。また、見直し作業が進められている泊発電所に関わる北海道原子力防災計画については、住民避難の広域化と長期化を想定し、札幌市や小樽市などを支援拠点として位置づけた計画の策定を求めている。

新エネルギーや再生可能エネルギーの導入促進にあたっては、地域の経済や産業、雇用への波及効果をもたらす仕組みが必要とした上で、地域特性に応じた多様な再生可能エネルギーを利用した地域分散型電源の普及促進で地場産業や雇用の創出に結びつけるべきだとしている。

原発立地地域の将来展望については、原子力発電の立地を前提とした自治体運営から転換していくためには、短期、中・長期を展望して、定期点検作業など原子力発電所の立地に付随する雇用と地域の経済活動への波及、原子力発電の立地に伴う交付金のあり方と自治体財政の確立、廃炉後の廃炉作業、管理・監督と自治体との関係などが、検討課題として考えられるとし、現状把握に努め継続して検討するとしている。

■今後も継続して検討

エネルギー・環境政策委員会は、今後も省エネルギー、新エネルギー・再生可能エネルギーの普及に向けて政策・制度面や雇用と地域経済の活性化の側面から課題を掘り下げていくことや、中・長期的な脱原発に向けた道民、行政、事業者の役割、連合北海道としてどのような道民運動を提起していくかなど引き続き検討していくとともに、学習活動や視察などを行い、具体的な課題を探ることとしている。

連合北海道エネルギー・環境政策委員会「中間整理」

はじめに

「3.11」東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故は、国民・道民の原子力発電に対する不安を大きく高めることとなった。政府は、事故原因の調査・検証作業とともに、「脱原発依存」の新しいエネルギー政策の確立に向けてエネルギー・環境会議を設置し、「革新的エネルギー・環境戦略」の策定をめざしている。

連合も原発事故を契機に、2010年8月に確認した原子力エネルギーに関する政策を凍結した上で、昨年9月の三役会において「エネルギー政策総点検・見直しの基本的方向性」を確認し、この方向性を具体化するため政策委員会のもとにPTを設置して議論・検討することとした。昨年11月から始まったPTは、第8回目までの議論を整理した「中間報告」（3/16）の後も、停止中原発の再稼働や省エネ、代替エネルギー、核燃料サイクルなどに関する議論が続けられ、6月末をめどに「とりまとめ」が予定されている。

連合北海道の原子力エネルギーに関する基本的考え方は、「原発は過渡的エネルギーであると位置づけ、脱原発、省エネ、新エネを推進する」とした、2005年の組織財政特別委員会第6次答申（第18回定期大会確認）に基づいている。したがって、連合北海道エネルギー・環境政策委員会は、この答申を議論の起点とし、①将来的な「脱原発」に向けた課題や論点の整理、原子力発電の安全確保や防災体制ならびにエネルギー政策の見直しに向けた共通認識の拡大、②原子力防災の充実や「北海道省エネ・新エネ促進条例」の具体化に向けた政策提言の策定、を目的として、2011年10月から開催してきた。

「中間整理」の位置づけは、第3回委員会で確認した通り、「国の方針を踏まえた原子力発電所の運転再開など短期的な課題に対応するほか、原子力に依存しない北海道のエネルギー需給のあり方について、道民生活や地域経済、雇用との関係を踏まえ中・長期的に取り組む課題を整理する」ものである。これまでに開催した委員会での学習会やヒアリングならびに原子力防災計画や省エネ・新エネ行動計画に係る道への提言内容、及び連合本部PTの議論状況も踏まえ、現在までの委員会論議を整理してとりまとめた。言うまでもなく、これ以降も検討すべき課題は残っており、学習や視察も含めて引き続き委員会の取り組みを行っていく。

I. 情勢と経過の概要

1. エネルギー・環境政策の見直しに向けた国の動き

(1) 「革新的エネルギー・環境戦略」の策定

- ① 3.11の福島第一原子力発電所の事故を受けて菅首相（当時）は、原子力発電比率約50%とする現行のエネルギー基本計画を一旦白紙に戻して議論することとした。そのため、「新成長戦略実現会議」の下に「エネルギー・環境会議（エネ・環会議）」を設置し、省庁横断的に検討することとした。
- ② エネ・環会議の役割は、原発への依存度を低減し新たなエネルギーシステムの実現をめざす「革新的エネルギー・環境戦略」を策定することである。その柱となる課題は、「エネルギー調査会・基本問題委員会／エネルギーミックス」、「原子力委員会／核燃料サイクル政策」、「中央環境審議会／温暖化対策」で議論され、エネ・環会議は、それぞれの会議体でまとめた選択枝案を参考に、「エネルギー・環境戦略」に関する選択枝として国民に提示し、議論を進めるとしている。
- ③ エネ・環会議が提示する選択枝一複数のシナリオは6月中旬に示され、国民的議論を7月に行い、夏頃に「革新的エネルギー・環境戦略」を決定する予定である。

6月8日に示された「選択枝に関する中間的整理（案）」によると、原発依存度に関する選択枝については、震災前の原発比率を下回ることを基本に、2030年段階で0%程度、15%程度、20～25%程度の3案に絞ることとしている。また、再生可能エネルギーの電源比率は、2030年で25～35%

を目標とする内容である。

(2) 電力需給対策と停止中原発の運転再開

- ① 東日本大震災によって、福島第一原子力発電所に限らず東日本の多くの発電所が停止し、東京電力管内では供給力の4割(約2,100万kW)が停止したとされる。東北電力も停止する発電所が数多くあり、夏期には330万kWの供給不足のおそれがあった。震災直後には、東京電力管内で計画停電が実施されたが、その後の発電所の復旧や供給面の増強対策、需要調整などの節電が行われ、需給逼迫による大規模停電は避けられた。
- ② 福島第一原子力発電所の事故により、国民の原発への不安が高まる中、欧州を参考にしたストレステストを導入して安全評価を実施することとなった。停止中の原発は、原子力安全・保安院の評価と原子力安全委員会の確認を受ける必要があるが、廃止予定の行政庁のもとで手続きが進められることへの批判が高まり、再稼働は政治判断に委ねられることとなった。
- ③ 2012年5月5日、泊発電所3号機が定期点検入りし、42年ぶりに国内のすべての原発が停止した。電力供給の見直しを検討するため、エネ・環会議の下に需給検証委員会が設置され、この結果を受けて「今夏の電力需給対策について」が決定され、関西、九州、北海道、四国の各電力管内には、数値目標を伴う節電と計画停電の準備が要請された。
- ④ 野田首相は6月8日、記者会見を行い、関西電力大飯発電所3、4号機について、再稼働すべきとの判断であると表明した。また、再稼働を判断した根拠となる安全基準は暫定的なものとし、新たな原子力規制組織の発足後に見直す考えを示した。

2. 連合本部PTにおける議論状況

(1) エネルギー政策の総点検・見直し

- ① 連合は東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故発生を受け、それまでの原子力エネルギー政策を凍結するとともに、見直し検討作業に着手することを決めた。連合における検討論議のベースとなるのは「エネルギー政策総点検・見直しの基本的方向性」として示された連合三役会(9/29)の確認である。
- ② 三役会確認の基本的考え方は、「安心・安全」「エネルギー安全保障を含む安定供給」「コスト・経済性」「環境」などの視点を検討の前提として、今回の事故の甚大さに鑑み、「原子力エネルギーに代わるエネルギー源の確保、再生可能エネルギーの積極推進および省エネの推進を前提として、中長期的に原子力エネルギーに対する依存度を低減していき、最終的には原子力エネルギーに依存しない社会を目指していく必要がある」ということである。それを具体化するための議論が、三役会確認に基づき政策委員会の下に設置されたPTにおいて行われることとなった。

(2) PT議論の概要

- ① PTにおける議論は、第1回から第5回までを学習に費やし、政府担当者や学識者の講演が行われた。6～7回は検討項目の確認と自由討議が行われ、8回では各委員の意見の相違点ならびに方向性の揃っている点などを整理した「中間報告」を確認し、相違点を中心にその後の議論を進めていくこととした。
 - ② 4月の第9回PT以降は、事務局が見直しの方向性を文章化して示し、これを「とりまとめ」のたたき台として議論していくとともに、相違する項目については、関連データを示して認識を共有化しながら議論していくこととした。
- 「とりまとめ」に向けた議論の中で、連合北海道エネルギー・環境政策委員会における論点と共通する主要課題について、PTメンバーからどのような意見が出されているか、以下に要点を紹介する。

イ) 既存発電設備の有効活用によるエネルギー供給の増大

○停止中原子力発電所の再稼働について(第9回、第11回)

《「安全性の強化・確認」「周辺自治体を含めた地元住民の合意と国民の理解」に関する議論》

[委員意見]

- ・「二項対立議論は行わない」とする本PTで議論してコンセンサスは得られるか。
- ・拙速な政治判断という状況になれば、連合として一定の態度表明求められる。
- ・技術的には素人の政治家が判断できるか。PTの議論で結論出るとは考えにくい。

- ・専門家の調査を受け政府として情報公開し、国民合意を得るのが政府の役割。
- ・産業や雇用のことを考え、再稼働にはどのような条件が必要か議論すべき。
- ・各組織の思いや意見あるが、連合として意見をまとめるのが本PTのミッション。

[事務局]

- ・意見の幅があること、並行して政府の判断が進んでいること、対外的にどう発信するかは課題があり、本PTでは結論でない可能性ある。その場合は、三役会で議論する必要がある。
- ・三役会で議論する際は、それまでの本PT議論の積み重ねを参考にすべきある。

[座長]

- ・連合として数値的基準を示すには限界があり、「数値」ではなく「視点」を示したい。安全性の強化・確認を国の責任で行うということは三役会確認事項であり、政府が判断する過程において忘れてはならない視点を示すこととしたい。

[委員意見]

- ・原子力防災について「従来より広範囲」と検討中のUPZ30 kmとの整合性は。
- ・安全性の強化・確認について「以下の内容を満たす必要がある」とは、完了なのか、着手なのか。
- ・「原子力発電をなくすこと」を見据えた対策を議論するなら、原案通りの表現で良いのではないか。

[事務局]

- ・安全性の強化・確認と周辺自治体を含めた地元住民の合意などは、中長期の条件でもある。中長期的には満たすとしても短期的にはどういう条件が考えられるか。需給問題と再稼働を同一線上で考慮すべきでない点は共有しているので、短期的に暫定的な取り扱いを考えることもあり得る。安全性の強化・確認の表現は事務局で預かりたい。

ロ) 「原子力に代わるエネルギー源の確保」

○核燃料サイクルについて (第12回)

[委員意見]

- ・中長期的に原子力への依存度を低減していく方針である以上、新たなものに踏み込む必要はない。
- ・政策としての核燃料サイクルは中止した方がよい。
- ・中長期を2050年とすれば、まだ稼働中の原子炉があると思われ、全面的に廃止の必要はない。
- ・「一定の期間後には原子炉がなくなる」との表現は、三役会確認のどこにも記載されていない。
- ・三役会確認の「依存しない」とは、ゼロかもしれないしゼロでないかも知れないと認識している。再処理を中止するとの主張は、原子力発電所ゼロを前提としていない。
- ・「依存しない」とは原子力発電所がない社会と認識している。最終はいつかとの時間軸の問題あるが、前提条件を整えば原発のない社会をめざすということだ。

[事務局]

- ・(三役会確認について) ゼロかゼロでないか、前提はどうか、最終的にはどうかとの解釈にまで踏み込んで説明できない。再処理の必要性は少なくなると思うが、「なくなる」との表現は踏み込み過ぎだった。
- ・構成組織の受け止めは様々あっていいが、連合方針はこれ以上でも以下でもない。

- ③ 14回のPTを終え、6月14日の第15回では「エネルギー政策総点検・見直しPT報告(素案)」が示された。これは、項目ごとに議論してきた結果をとりまとめたものであり、次回PT(6/28)で議論を終結する見込みである。

また、PT「報告」は、三役会や政策委員会に報告された後、中央執行委員会においてPTの報告を連合の政策にする手続きについて確認する予定である。

II. 連合北海道エネルギー・環境政策委員会の経過

1. 委員会の取り組み経過

(1) 委員会の課題と目的

- ① 2011年10月8日の第1回委員会に確認された、本委員会における課題と目的は、第一に、将来的な「脱原発」にむけて課題や論点を整理し、原子力発電の安全確保や防災対策ならびにエネルギー政策の見直しに向けた共通認識を拡大することである。具体的には、北海道として、稼働中の原発の安全確保や情報公開、防災計画はどうあるべきかを検討することとした。

第二には、道に対して、原子力防災の充実や「北海道省エネ・新エネ促進条例」を具体化する政策提言を策定していくことである。原子力防災計画の見直し、省エネルギーの促進や新エネルギー・再生可能エネルギーを普及させる課題について検討し、論議を深めることである。

- ② 議論を進めるに当たって、4つの論点とそれぞれに関わる課題を整理した。

その1は、日本のエネルギー政策の経過と課題（・日本の原子力政策、・原子力発電の安全対策、・原子力規制行政のあり方）、その2は、原子力防災計画の見直し（・福島第一原子力発電所事故による放射能汚染の状況、・道の防災計画見直しの課題とEPZに対する考え方）、その3は、北海道におけるエネルギーの将来像と地域で取り組む政策（・再生可能エネルギー利用の現状と普及のための課題、・北海道の施策、・北海道における可能性）、その4は、原子力発電所に対する当面の方針（・原子力発電所を稼働する条件、・安全確保をいかに担保するか、・地元住民、道民の意見をどう反映するか）である。

- ③ 委員会議論の起点となる考え方は、2005年の第18回定期大会で確認された組織財政特別委員会第6次答申である。

「原発は過渡的エネルギーであると位置付けし、安全運転、防災体制、情報公開を求める一方で、脱原発、省エネ、新エネなどを推進する立場から、積極的な政策・提言活動や道民運動に取り組むこととする。さらに、今後、原発の新設・増設・廃炉のそれぞれのケースについて、連合内における対応指針の策定と合意形成の拡大に努めていく」とした答申内容に基づき、一致点を見出し共通認識の拡大をめざす議論を重視した。

(2) 委員会の開催経過と概要

- ① 委員会は、全産別・地協をメンバーとする本委員会、ならびに委員会の進め方や論議内容に関する検討・企画立案するため小委員会を設置して議論を行ってきた。

本委員会は昨年10月8日から6月18日までの間に計5回、小委員会は計7回開催し、この中で学習会やヒアリングを行って知見を広めるとともに議論を重ねた。

- ② 2月8日の第3回本委員会では、「中間整理」に向けた項目整理を行い、それに沿って事務局でまとめた素案について、2回の小委員会での討議を踏まえ、第4回本委員会(4/24)に示した。当初、5月末に本委員会を開催して「中間整理(案)」の確認を予定したが、本部PTの議論の進行状況や政府のエネルギー政策見直しに関する作業の遅れ等を踏まえ、さらに議論を継続することとした。

- ③ 原子力防災計画に関する検討を行い、道に対する提言策定を目的として、昨年11月には後志管内19町村の自治体や教育委員会、消防本部、医療機関を訪問する現地調査を実施した。

各自治体とも原子力災害に備えるための財政と人材、ノウハウが不足していることや、高齢化がすすみ消防団も団員確保がままならないことから、要援護者対策が課題という状況である。また病院では、そもそも恒常的な医師・看護師不足が解消されず、避難者の受け入れそのものが難しいことが確認された。

調査に基づいて、2012年1月には道に対して「原子力防災計画の見直しに係る提言」を提出し、避難道路の確保や代替道路の整備、市町村に対する支援強化の課題などについて求めた。

- ④ 震災後、道が初めて実施した2月の原子力防災訓練について調査活動を行い、代替オフサイトセンターの設置など従前にはない訓練内容について検証した。

今回の防災訓練は、冷却設備が作動せず原子炉から放射性物質が外部に放出されることを想定。ただし住民参加する実働訓練はなく、訓練の中心は「オフサイトセンター運営・移転」である。しかし、単にスムーズに移転できたかではなく、移転先からの確・迅速な情報や指示が出せるかが課題であり、今回の訓練ではその確証は得られなかった。

- ⑤ 北海道省エネ・新エネ促進条例に基づく第Ⅱ期行動計画の策定作業が進められていることから、第4回小委員会での内容を確認したうえ2月28日、道に対して提言を行った。提言内容は、①数値目標の設定、②需要の拡大と意識改革、③省エネルギーや新エネルギー技術の開発促進に関する7項目とした。

2. 委員会議論の要点

(1) 学習会講師の意見要旨

- ① 九州大学副学長 吉岡 斉 教授 【10/8 第1回】
 - 吉岡教授は、日本の原子力政策研究の第一人者。今回、事故調査の中で、東日本大震災では、福島第一原発のような事故に至らなかったものの、多くの偶然と幸運が重なって、事なきを得た発電所があったことが報告された。
 - また、吉岡教授が考える再稼働（仮免許）の条件として下記の項目をあげている。
 - 1)防潮堤の嵩上げと津波進入ルート（道路等）の遮断。
 - 2)非常用ディーゼル発電機（1万馬力級）を駆動できる十分な台数の大型高圧電源車（予備発電機）の配備とその並列運転技術の習得。
 - 3)非常用発電機の空冷化。
 - 4)フィルター付ベント装置の配備。
 - 5)送配電システムの耐震性・水密性の抜本的強化（原発敷地外も）。
 - 6)免震・水密の重要棟の完備。
 - 7)非常時の淡水や汚染水を収容するに十分な容量（1基あたり数万トン）をもつ多数の大型貯水タンクの整備。
 - 8)緊急時計画区域E P Zの大幅な拡大（8～10キロから50キロへ）とそれに伴う安全協定対象地域の大幅拡大。
 - 9)武力攻撃対策の再構築。
 - 10)住民同意方式の再構築（原則として住民投票が妥当）。
- ② 札幌医科大学付属病院放射線部主任技師 武田 浩光 氏 【12/16 第2回】
北海道総務部危機対策局原子力安全対策課主幹 小野寺卓司 氏
 - 札幌大の放射線技師の武田氏から、福島第一原発事故による放射線被曝の状況について講演を受けた。武田技師は、文科省の要請を受けて現地入りし、事故の収束作業に当たる作業員の放射線管理を行ってきた。

事故当時、正確な情報を知らされないまま、転々と避難を余儀なくされたり、避難所に入るのにスクリーニングができないため長時間待たされ、あげく命を落とした人がいたことが報告された。また、放射線の正しい知識と理解が必要であるとした。
 - 道の原子力防災計画の課題抽出に関わる委員会報告書が出されたことを受け、原子力安全対策課の担当主幹である小野寺氏から講演を受けた。小野寺氏は、町村の原子力防災計画の策定に向けてU P Z（緊急時防護措置準備区域：概ね30^キ圏内）の対象となる13町村で原子力防災計画作成検討会を立ち上げ、年明けから準備作業を進めること、他の後志管内7市町村については屋内退避やヨウ素剤について住民への普及・啓発が必要とした。
- ③ 北海道大学大学院経済学研究科 吉田 文和 教授 【2/8 第3回】
 - 吉田教授は、公害問題の視点から福島の事故を「原発災害」としてとらえ、「①汚染源・汚染原因の解明、②さらに公害発生源対策、③そして被害の調査、被害者の救済」という3つの点からみても、福島の現状はいずれもまだ緒についたばかりであると指摘。停止中の原子力発電所の再稼働については、「動かすか動かさないかの論議をやるよりも、動かすのであればきちんとした条件を付ける」ことが必要とし、「政治的決断よりもそこをきっちりやることの議論が一番大事だし意味がある」と述べている。
 - 再生可能エネルギー導入の課題として、「①再生可能エネルギーの導入目標、②系統への優先的

な接続の保証、③送電網の整備」をあげるとともに、長期的に再生可能エネルギーを組み込んだ地域経済や生活への移行に向けて考えることが必要とした。

- また、エネルギーと生活の見直しに関して原発に依存しないという観点から、「一つには省エネでどういことができるか、一番みんなが使う時に使わないようにするための工夫、電気料金の仕組みも変えなければいけない。省エネの工夫と自家発電できる所をもっと足してもらおう。これは本当に関係者、住民も含めて協力しなければ絶対にできないことです。そうでなければ原発を動かすよという議論をしてもどうしようもなくして原発が止まる場合どうするか、そして秋から冬にかけて需要が上がる時に耐えられるかということになるので、そこを大いに議論をして市民は何ができるのかということ、北電にはきちんとデータを出してもらって、出来れば第三者検証も入れてやる。これは全員参加がなければできないわけです。」とし、幅広い参加による議論が必要であり、その際、道がイニシャチブを取るべきであると述べた。

(2) 委員の意見要旨

本委員会および小委員会が出された主な意見を、「4つの論点」ごとに整理した。

- ① 日本のエネルギー政策の経過と課題【・日本の原子力政策、・原子力発電の安全対策、・原子力規制行政のあり方】
 - 大間原発も含めて議論して欲しい。
 - プルサーマルについて、将来的なエネルギー安全保障も含め、中間的に一定整理が必要ではないか。
 - 脱原発をめざすならプルサーマルも核燃料サイクルも必要ない。
- ② 原子力防災計画の見直し【・福島第一原子力発電所事故による放射能汚染の状況、・道の防災計画見直しの課題とEPZに対する考え方】
 - 防災計画は最悪を想定すべきもの。原発に対するスタンスと防災計画の見直し作業は別だと確認して進めるべき。
 - 防災訓練の監視活動には、多くの産別に参加して欲しい。
 - 札幌消防、医療機能への期待は大きい。事故の際の札幌への情報提供について連合サイドから道に働きかけを。
 - もし泊で福島同様の事故が起きれば、避難や風評被害は北海道全体に及ぶ。そのこと含めた防災計画や別な角度からどう対応するかとの発想が必要。
 - SPEEDIを活用したシミュレーション結果を防災計画に活かすべき。
- ③ 北海道におけるエネルギーの将来像と地域で取り組む政策【・再生可能エネルギー利用の現状と普及のための課題、・北海道の施策、・北海道における可能性】
 - 省エネ・新エネ行動計画について、過渡的エネルギーの原発をいつまで利用するか考慮した数値目標を定めるべき。
 - 原子力が最善と思っていないが、道民生活・経済のためには必要。安定供給が確保された上で新エネをどう使うかとの観点で考えるべき。
- ④ 原子力発電所に対する当面の方針【・原子力発電所を稼働する条件、・安全確保をいかに担保するか、・地元住民、道民の意見をどう反映するか】
 - 泊1、2号機の再稼働についてなんらかのメッセージを発して欲しい。
 - 福島の事故原因によっては対策の取り方が違い、再稼働の条件も変わる。

Ⅲ. 中間整理

1. 整理項目と考え方

【項目1】道民参加による北海道のエネルギー・環境政策づくり

- ・道民参加の仕組み
- ・原子力に依存しない道民生活や産業・雇用の将来

【考え方】

- 現在、多くの道民は、原子力への依存度を低減することに賛意を示している。原子力を過渡的エネルギーと位置づけ、将来的に「脱原発」をめざす政策理念を具体化するためには、北海道において需要側・供給側の双方が共有できる目標を見いだすことが必要である。
- 道民生活や産業との関わりを検討し、中・長期的に原子力に依存しないエネルギー需給構造をめざし、北海道のエネルギー・ビジョンを議論するための場が必要である。その前提には、情報公開の徹底や透明性の確保とともに、そのことを通じて電力事業者と道民・利用者との信頼関係を構築していくことが重要である。
道は議論の環境整備に向けたイニシアチブを積極的にとるべきであり、そのために「省エネ・新エネ促進条例」の発展的改正も含めて知事のリーダーシップ発揮を求めていく。
- 原子力発電への依存を低減し中・長期的な脱原発を実現するには、原子力に代わる電源の増設や省エネ・節電を促す制度の導入や普及・啓発活動を進めるとともに、産業活動や日常生活におけるエネルギー利用の高効率化に取り組むことが、短期的にも中・長期的にも課題となる。この際、電力事業者による情報提供や利用者の理解と協力が欠かせない。
- 原子力に依存しないエネルギー・環境政策を具体化する上では、短期的課題においても中・長期的課題においても「3つのE」と「2つのS」の視点に立って検討することが重要である。

[注釈] 3つのE/エネルギーの確保 (Energy Security) ・経済成長 (Economic Growth) ・地球環境保全 (Environment Protection)
2つのS/持続可能性 (Sustainability) ・安全性 (Safety)

【項目2】既存の原子力発電への対応

- ・原子力発電所の運転再開に向けた対応
- ・原子力防災の拡充・強化と自治体機能
- ・プルサーマル発電と核燃料サイクル

【考え方】

- 停止中原発の運転再開を検討する条件は、福島第一原子力発電所の事故原因の検証結果を踏まえた、より高度な安全基準が設定され、それに基づく安全対策が実施されることを基本とすべきである。
- 原発の運転は安全対策を第一義とし、電力不足を理由に運転再開を急ぐべきではないが、現実的に原子力による電力供給がない事態を想定して、省エネの促進や代替電源の増設、節電を促す料金システム導入など、ピーク時の電力使用を抑制するための電力需給対策を講ずることが必要である。この際、電力事業者による情報提供や利用者の理解と協力が欠かせない。
- 泊発電所に関わる北海道原子力防災計画は、福島の事故を教訓として住民避難の広域化・長期化を想定すれば、札幌市や小樽市など支援拠点の位置づけを明確にして策定されるべきである。また、的確な住民避難に欠かせない SPEEDI は、機動的な運用が可能となるよう、「原子力防災訓練」での具体的活用も含めて、国や道・道内市町村、関係機関との連携強化と住民への情報提供体制を確立する必要がある。
- 使用済み燃料の処理・処分方法など核燃料サイクルやプルサーマル発電は、本部 PT での議論も踏まえて継続的な検討課題とする。

なお、核燃料サイクル政策は福島の事故後、政府内で使用済み燃料の処理・処分方法に関わるコスト等の検討が行われるなど、見直し論議は途上にある。大間原発（青森県）の建設については、道内でも 30 km 圏内に入る道南を中心に凍結を求める声が出されている。

核燃料サイクル関連施設におけるトラブルが続き、実用化の目途が立たないまま長年、巨費を投じ続けている事への批判も多く、脱原発依存の視点から核燃料サイクル政策の見直しを議論すべきである。

幌延の深地層研究センターは、放射性廃棄物の持ち込みや使用を禁じた地元との3者協定に基づき、将来的にも放射性廃棄物の持ち込みは容認されないのは当然である。

【項目3】新エネルギーや再生可能エネルギーの導入促進

- ・地域経済や産業振興、雇用の創出
- ・安定的な電力供給とインフラ整備
- ・再生可能エネルギー資源の多様な活用

【考え方】

- 再生可能エネルギーの導入は、地域の経済・産業・雇用への波及効果をもたらす社会的・制度的な仕組みが必要である。太陽光・熱、風力をはじめ小水力、バイオマス、地熱、雪氷など地域特性に応じた多様な再生可能エネルギーを利用した、地域分散型電源の普及を促進することで、地場産業や雇用の創出に結びつけていくことが求められる。
- 道は市町村の取り組みを積極的に支援する体制を講ずる。
- 再生可能エネルギーを積極的に導入し、電力供給量を増やしていくため、送電線の整備、北本連系の増強や東北・東京電力への供給システムの構築などのインフラ整備、固定価格買取制度などにより、普及に向けて中・長期的な基盤整備を進める。その際、インフラ整備の費用負担や消費者負担について検討が必要である。
- 当面、電力の安定供給が可能となるよう、天然ガス発電や熱電併給システムの導入をはかる。温暖化対策の観点から化石燃料（LNG、石炭）による発電設備は、より環境負荷が低く熱効率の高いものにシフトしていくことにより、CO2削減対策と併せて国際的な価格変動リスクに耐える体制をつくる。

【項目4】原発立地地域の将来展望

- ・自立する地域づくりと自治体財政

【考え方】

- 将来的に原子力発電の立地を前提とした自治体運営から転換していくには、短期、中・長期を展望して ①原子力発電所の立地に付随する雇用（例：定期点検作業など）と地域の経済活動への波及。②原子力発電の立地に伴う交付金のあり方と自治体財政の確立。③廃炉後の廃炉作業、管理・監督と自治体との関係などが、検討課題として考えられる。
- 本部PTの議論を踏まえるとともに、現状把握に努め継続して検討する。

2. 今後の継続課題

(1) 省エネ、新エネ・再エネの普及に向けた課題

- ① 3E+2Sの視点に立ち、普及に向けた政策・制度面や雇用と地域経済の活性化の側面から課題を掘り下げ検討していく。

【必要な視点】

3つのE	2つのS
エネルギーの確保 (Energy Security)	持続可能性 (Sustainability)
経済成長 (Economic Growth)	安全性 (Safety)
地球環境保全 (Environment Protection)	

- ② 中・長期的な脱原発に向けた道民、行政、事業者それぞれの役割は何か、そして連合北海道はどのような道民運動を提起していくか。

③ 先行地域の視察などを行い、具体的な課題を探る。

(2) 原発立地地域の課題

- ① 原子力発電所の立地地域が、これまで電力供給の役割を担うとともに、立地に伴う財政的・経済的なメリットの中で地域経済や雇用を支えてきた現状を理解・認識する。
- ② 原子力発電所の漸減とともに、原発を前提としない自治体運営や地域社会のあり方について検討するため、有識者等を招いた学習を行う。

(3) その他

- ① 将来的な脱原発を進めるための課題について学習活動等に取り組む。

以 上

